

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	塩釜商工会議所（法人番号：1370605000175） 塩竈市（地方公共団体コード：042030）
実施期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日
目標	《経営発達支援事業の目標》 ①小規模事業者の経営基盤の改善と強化 ②地域資源を活用した商品開発とマーケティングに基づいた販売戦略 ③当市基盤産業である水産加工業を含む食品製造業者の販路開拓・拡大 ④塩竈市と当所が策定した「創業支援計画」に沿った創業支援と宮城県事業承継ネットワーク事業への参画による事業承継支援の強化 ⑤新たな技術（IT・デジタル活用）の取り込みと実践
事業内容	I. 経営発達支援事業の内容 <u>1. 地域の経済動向調査に関すること</u> ①小規模事業者を対象とした域内景気動向調査 ②「地域経済分析システム（RESAS）」を活用した地域経済動向分析 <u>2. 需要動向調査に関すること</u> ①商品開発に関するアンケート調査 ②新商品の磨き上げや既存商品の底上げを目的としたバイヤー対象調査 <u>3. 経営状況の分析に関すること</u> ①経営分析対象事業者の掘り起こし ②ローカルベンチマーク等を活用した経営分析の実施 <u>4. 事業計画策定支援に関すること</u> ①事業計画の策定支援 ②「DX 推進セミナー」の開催 ③上記、セミナー受講者の中で特に意欲の高い事業者に対する専門家派遣 <u>5. 事業計画策定後の実施支援に関すること</u> ①定期的かつ継続的なフォローアップの実施 <u>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること</u> ①展示商談会「塩釜フード見本市」開催による販路開拓支援 ②他地域で開催される展示会・商談会への出展支援 ③IT 支援による販路拡大事業 II. 地域経済の活性化に資する取組 <u>7. 地域経済の活性化に資する取組に関すること</u> 関係団体と協力し、賑わいの創出と交流人口の拡大を目的に、地域活性化を目指し、各種イベント事業の推進を図る。
連絡先	塩釜商工会議所 〒985-0016 宮城県塩竈市港町 I 丁目 6 番 20 号 TEL:022-367-5111 FAX:022-367-5115 MAIL:info@siog-cci.or.jp 塩竈市 産業建設部商工観光課 〒985-0052 宮城県塩竈市本町 1-1 TEL:022-364-1124 FAX:022-364-1169 MAIL:syoukou@city.shiogama.miyagi.jp

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

【塩竈市の概要】

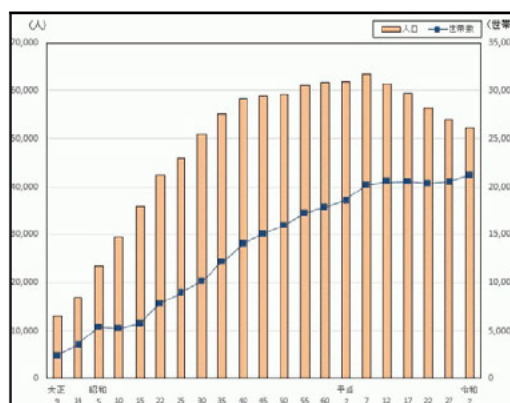
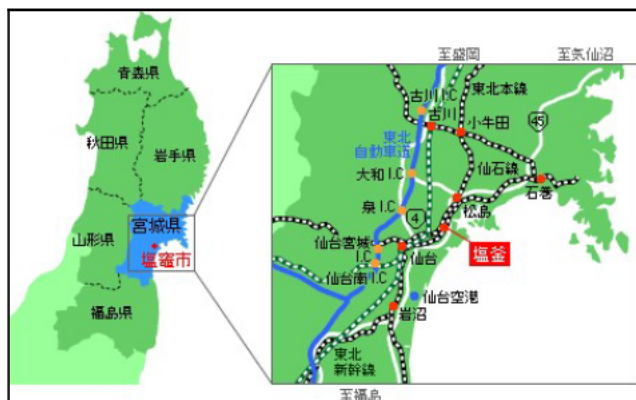
塩竈市は、日本三景松島湾の一部、千賀の浦周辺に位置。その風光明媚な地形により歌枕として多くの歌に詠まれてきた。奈良時代には、大和政権の東北前進基地として隣地に設けられた多賀城国府の荷揚げ港として栄えた。江戸時代には伊達家の保護などもあり、鹽竈神社の門前町、仙台への荷揚げ港、松島遊覧の発着所として栄えた。明治以降は、東北本線の開通、重要港湾指定など港湾都市として、また近代では東洋一といわれた魚市場の水揚げで賑わう水産物の一大供給基地として発展してきた。平成13年には東北初の特定重要港湾に指定されるなど、国際貿易港としての新たな役割も担っている。

本市は、宮城県のほぼ中央にあり、仙台市の北東16kmに位置する。西南北の3方面は、住宅文教地帯を形成する丘陵地に囲まれている。海岸線の埋め立てや丘陵地の住宅開発など周辺市町村に先駆けいち早く市街地を形成し、港湾、商工業地帯として発展してきた。

市域は、松島湾内にある浦戸諸島を含めて17㎢と狭く、かつ市街地の6割が埋立地で、丘陵が4割。狭い可住地に密集して人が住まい、人口密度は1㎢あたり、3,000人を超えている。

人口は、平成7年の63,566人をピークに減少傾向に転じ、令和2年で52,203人となっている。また、高齢化率が33.4%（令和元年度末）と極めて高い水準となっている。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると令和7年には人口が48,713人までに減少することが予想され、高齢化率も36.4%に達する見込みである。



▲塩竈市人口・世帯数推移（出典元：塩竈市）

【塩竈市の産業及び商工会議所会員数の推移】

基幹産業は、水産業で日本有数の漁港をもち、特に生鮮メバチマグロの水揚げや、蒲鉾などの魚肉練製品の生産量が全国有数の産地である。

また、港町の側面とあわせて、陸奥国一宮・鹽竈神社の門前町として歴史・文化・自然などの地域資源にも恵まれ、松島観光の玄関口として多くの観光客が訪れている。

本市における商工業者数は令和元年度で2,849者、東日本大震災の影響により一時大きく減少したが、平成28年度の2,616者から増加傾向にある。（出典元：経済センサス基礎調査より）

①産業別事業者数の推移

本市の産業別事業者数（塩竈市管内）の推移は、平成 23 年に発生した東日本大震災前後と比較すると、平成 21 年では、3,207 者であったのに対し、平成 24 年では 2,553 者まで減少しており、対比 79.6%となっている。その後、平成 28 年で 2,616 者、令和元年度で 2,849 者と若干の増加は見られるものの、震災前まで回復したとはいえないのが現状である。

産業別でみると、平成 21 年で最も多い産業である「卸売業・小売業」（1,055 者：産業構成比 32.9%）は、平成 24 年に 826 者（同 32.4%）、平成 26 年に 854 者（同 31.3%）、平成 28 年に 789 者（同 30.2%）と、平成 26 年に増加に転じたものの、平成 28 年には、再び減少している。

次いで多い産業である「宿泊業・飲食サービス業」も、平成 21 年には 413 者（同 12.9%）であったが、平成 24 年に 250 者（同 9.8%）、平成 26 年に 348 者（同 12.7%）、平成 28 年に 342 者（同 13.1%）と、平成 26 年に増加に転じたが、平成 28 年には減少となっている。

平成 21 年との対比では、平成 28 年で対比率が低い産業順に「電気・ガス・熱供給・水道業」（66.7%）、「情報通信業」（70.0%）、「教育、学習支援」（70.3%）と続いている。特に「教育、学習支援」は、震災の影響に加え、本市の少子高齢化等の影響があると推測される。

塩竈市民営事業所数										
	平成21年（2009）		平成24年（2012）		平成26年（2014）		平成28年（2016）		平成21年との対比	
	事業所数	産業構成比	事業所数	産業構成比	事業所数	産業構成比	事業所数	産業構成比	平成24年	平成28年
産業別事業所数 （塩竈市管内）	3,207	100.0%	2,553	100.0%	2,730	100.0%	2,616	100.0%	79.6%	81.6%
農業、林業	1	0.0%	2	0.1%	2	0.1%	2	0.1%	200.0%	200.0%
漁業	7	0.2%	4	0.2%	9	0.3%	9	0.3%	57.1%	128.6%
建設業	287	8.9%	241	9.4%	264	9.7%	251	9.6%	84.0%	87.5%
製造業	265	8.3%	224	8.8%	240	8.8%	231	8.8%	84.5%	87.2%
電気・ガス・熱供給・水道業	3	0.1%	1	0.0%	—	—	2	0.1%	33.3%	66.7%
情報通信業	10	0.3%	7	0.3%	7	0.3%	7	0.3%	70.0%	70.0%
運輸業、郵便業	77	2.4%	71	2.8%	71	2.6%	71	2.7%	92.2%	92.2%
卸売業、小売業	1,055	32.9%	826	32.4%	854	31.3%	789	30.2%	78.3%	74.8%
金融業、保険業	53	1.7%	49	1.9%	47	1.7%	49	1.9%	92.5%	92.5%
不動産業、物品賃貸業	235	7.3%	198	7.8%	191	7.0%	176	6.7%	84.3%	74.9%
学術研究、専門・技術サービス業	88	2.7%	78	3.1%	79	2.9%	75	2.9%	88.6%	85.2%
宿泊業、飲食サービス業	413	12.9%	250	9.8%	348	12.7%	342	13.1%	60.5%	82.8%
生活関連 サービス業、娯楽業	298	9.3%	230	9.0%	226	8.3%	222	8.5%	77.2%	74.5%
教育、学習支援業	101	3.1%	85	3.3%	85	3.1%	71	2.7%	84.2%	70.3%
医療、福祉	152	4.7%	147	5.8%	158	5.8%	168	6.4%	96.7%	110.5%
複合サービス事業	21	0.7%	15	0.6%	17	0.6%	16	0.6%	71.4%	76.2%
サービス業（他に分類されないもの）	141	4.4%	125	4.9%	132	4.8%	135	5.2%	88.7%	95.7%

出典元：総務省統計局「経済センサス基礎調査結果」

②商工会議所会員の推移

令和 3 年末時点での当所会員数は 1,712 者。当所会員数は、平成 7 年の 2,396 者をピークに減少が続いていたが、東日本大震災が発生した平成 23 年の 1,670 者を底に、平成 24 年以降は、創業支援等に注力し、塩竈市の人口減少が続くなかでも、現在まで微増・維持している。

しかし、現在は経営者の高齢化や後継者不足問題など、事業承継に係る相談が経営課題となっている。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、休業・廃業を選択する会員事業者も少なくなく、今後は厳しい状況が伺える。

塩釜商工会議所会員推移													
項 目	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)
当所会員数	1,789	1,737	1,670	1,676	1,677	1,682	1,694	1,707	1,709	1,712	1,714	1,726	1,712
個人	934	895	851	836	832	807	809	819	805	810	815	825	817
法人	792	780	761	780	783	807	815	815	832	830	827	830	825
団体	63	62	58	60	62	68	70	73	72	72	72	71	70

出典元：塩釜商工会議所 事業報告書

【各産業における課題】

●商業・サービス業

近隣市町の開発や大型店の出店などの影響により、宮城県が定めた基準による『商圈』は失われ、中心市街地は衰退している。商店会組織の多くが休会または解散の状況にあり、さらには、人口減少に伴って経営者の高齢化と後継者不足が深刻である。

本市で行った中心市街地の商業者調査（平成 29 年 3 月実施）では、59 店舗中 39 店舗が 60 歳以上の経営者で、20 店舗で後継者がいないと回答している。

新たな商業者の発掘と若手後継者の育成や、塩竈市の歴史文化、特産物や名跡などの地域資源を活用した商品サービスの開発など、来街意欲を高めて活性化を図ることが重要になっている。

●水産加工業

本市の基幹産業である水産加工業は、平成 4 年、1,216 億円の生産金額をピークに、その後減少傾向にある。東日本大震災が発生した平成 23 年は 460 億円となったが、平成 30 年には、608 億円まで回復している。また、それに合わせて就労者もピーク時の昭和 61 年、28,838 人から平成 26 年には 7 割弱の 19,990 人まで減少している。（塩竈市 HP、統計書参考）

「地域の産業・雇用創造チャート」によると本市の食品製造業は、稼ぐ力と雇用力が圧倒的に高く、地域経済を牽引する基幹産業として関連産業への波及効果も大きいことから、水産加工業の再生が急務である。

特に小規模水産加工業者においては、経営資源に乏しいこともあり、商品開発力に課題がある。今後は、消費者嗜好の多様性を鑑み、情報収集力の強化やマーケティングの充実による商品の差別化、提案力の強化、生産性の向上を図ることが求められている。

●観光業

本市には、奥州一宮鹽竈神社が鎮座し、年間をとおして数多くの祭事が行われている。また、松島湾内の島々を巡る遊覧船や、水産加工場の見学、水産物仲卸市場の買い物ツアー、中心部の歴史的建造物巡りやスイーツ食べ歩きなども好評を博してしている。県内外から年間約 200 万人以上の観光客が訪れ、「観光産業」は塩竈市にとって重要な産業となっている。

しかしながら、観光客入込数は平成 16 年の 2,448 千人をピークに減少傾向にあり、ここ数年は特に新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている。今後は、観光業のみならず、水産業、商業など各産業間の連携による総合的な観光振興が重要となっており、相乗効果による地域産業の活性化が期待されている。

【商工業全体を取り巻く課題】

●新型コロナウイルス感染症の影響調査

新型コロナウイルス感染症は、業種を問わず、当所管内事業者に対し大きな打撃を与え、経営不振、事業停止、廃業など余儀なくされた事業者も少なくない。

当所では、会員事業者を対象に、新型コロナウイルス感染症の影響を把握し、国・県等への要望内容に反映させるため、令和 2 年 4 月に第 1 回、同年 9 月に第 2 回の影響調査を実施した。

第 1 回影響調査の結果

設問「新型コロナウイルス感染症による影響」で、もっとも多かった回答は、「売上の減少（78%）」で、次いで「顧客の減少（50%）」、「資金繰りの悪化（43%）」と続いた。

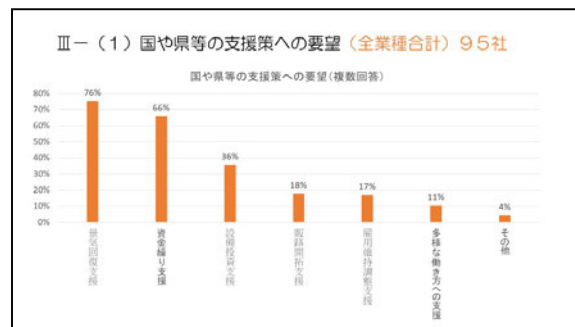
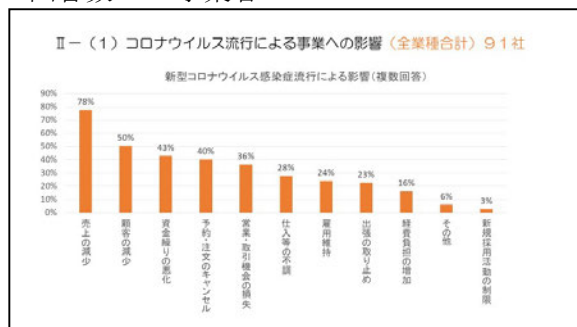
設問「国や県等の支援策への要望」では、「景気回復支援（76%）」、「資金繰り支援（66%）」、「設備投資支援（36%）」が上位となった。

時短・休業要請等を受け、当所管内事業者でも、特に飲食業や観光業に様々な影響を与えた。

●第1回新型コロナウイルス感染症流行による事業への影響調査

調査日：令和2年4月

対象業種：水産加工業、卸・小売業、飲食業、サービス業、観光業、製造業、建設業、その他
回答数：104事業者



第2回影響調査の結果

設問「新型コロナウイルス感染症による影響の設問」で、もっとも多かった回答は、「売上の減少（80.9%）」、次いで、「顧客の減少（49%）」、「営業・取引機会の創出（31.2%）」と続いた。

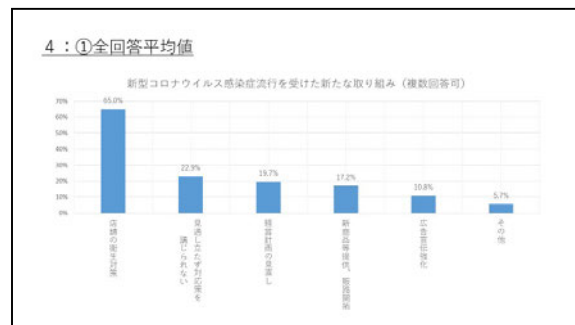
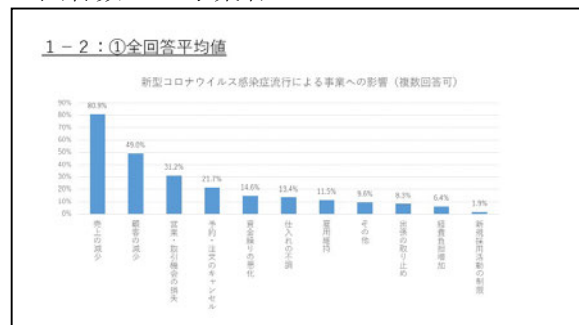
設問「国や県等の支援策への要望」では、「景気回復支援（74.5%）」、「資金繰り支援（24.8%）」、「設備投資支援（22.9%）」と景気回復支援を望む声が多かった。

第1回から半年の期間をおいての調査となったが、資金繰りに関しては、新型コロナウイルス感染症貸付等によって、一定の効果が見られた。

●第2回新型コロナウイルス感染症流行による事業への影響調査

調査日：令和2年9月

対象業種：水産加工業、卸・小売業、飲食業、サービス業、観光業、製造業、建設業、その他
回答数：155事業者



【商工会議所の現状と課題】

当所の経営支援は、巡回・窓口指導を合わせて年間延べ2,000件から3,000件で、年度ごとの増減はあるが、一定の水準で推移している。しかし、その指導内容は税務支援と労働支援で60%を占めており偏った支援を行ってきた。これは、記帳をとおした所得税に関する相談や労働保険、社会保険の手続きに関する相談など古典的な支援を受動的に行ってきた結果だと思われる。

一方、小規模会員事業者を対象に令和2年12月に実施した会員ニーズ調査では、経営上の大きな課題として「売上げの減少」が29%と最も高い値となった。また、資金繰りや従業員の確保、設備（店舗等含む）の老朽化など、新型コロナウイルス感染症の影響や東日本大震災から約10年が経過したことによる設備の老朽化など、経営に直結する多様な課題が浮き彫りになった。

この結果は、塩竈市の商工業者の現状と課題を最も端的にあらわした結果で、今後急速に進んで行く商工業者の減少に歯止めをかけるため「課題解決型」の積極的支援が必要となっている。

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興の在り方

①10年程度の期間を見据えて

本市では、人口減少が進むなか、経済の縮小が懸念されている。特に、小規模事業者においては、新型コロナウイルス感染症への対応を契機とした社会構造の変化や経営環境の急激な変化に追い付いていけないのが実情である。地域経済の支えとなっている中小企業・小規模事業者が持続・発展していくことが、本市の経済発展に必要不可欠であり、当所が担う小規模事業者支援の重要性がますます高まってきている。

当所では、今後10年程度の期間を見据え、地域全体の持続的発展のために、小規模事業者に対し、対話と傾聴を通じて、経営課題を吸い上げ、寄り添った支援を実施することで、小規模事業者がもつ潜在力を引き出し、自己変革を促す機運醸成に向け、以下の事業に取り組む。

- (1) 小規模事業者が計画と目標をもった経営を行うことで持続的な発展が成し遂げられ商工業者の減少に歯止めがかかること。
- (2) 円滑な事業承継や創業者育成を促進し小規模事業者の新陳代謝を活性化させることで地域経済の安定化が図られること。
- (3) マーケットイン型や地域資源を活用した オンリーワン型の商品開発と販売を促進させることで売上拡大と中心市街地の活性化が図られること。
- (4) 基幹産業である水産加工業の売上を震災前、さらにそれ以上に回復させることで地域経済全体の活性化が図られること。

②第6次塩竈市長期総合計画（令和4年度～令和13年度）との連動性・整合性

「第6次塩竈市長期総合計画」は、今後10年間の市政運営の指針となるもので、これからの塩竈市がめざすまちづくりの方向性を明らかにし、その実現に向けて、市民と共働で取組を進めるための最も基本となる計画である。

基本構想は「海と社に育まれる楽しい塩竈」を目指す都市像に掲げ、令和13年度を目標年度としている。それを実現するための施策が以下の8つの分野である。

[第6次塩竈市長期総合計画 基本構想]

分野1	子ども	目標	子どもたちの笑い声があふれるまち
		方向性	～ 健やかに育つ・育てる環境づくり ～
分野2	福祉	目標	みんなが生き生きしているまち
		方向性	～ 健康で安心して暮らせる地域づくり ～
分野3	生活	目標	快適に住み続けられるまち
		方向性	～ 安全で安心なコンパクトさを生かした住環境づくり ～
分野4	産業	目標	活気があり、誇りをもって働いている人がたくさんいるまち
		方向性	～ 活力に満ちた産業づくり ～
分野5	交流	目標	何度でも訪れたいまち
		方向性	～ 観光交流による賑わいづくり ～
分野6	文化	目標	日常に彩りがあるまち
		方向性	～ 生涯にわたって学びあえる風土づくり ～
分野7	協働	目標	みんなが主役になれるまち
		方向性	～ さまざまな個性がつながり、役割を発揮できる環境づくり ～
分野8	浦戸諸島	目標	自然と調和した和やかな暮らしと癒しがあるしま
		方向性	～ 人々が住まい・集える持続可能な島づくり ～

「産業」「交流」にかかる塩竈市では施策の柱として、以下の目標を掲げている。

- (1) 数多くの地域資源を生かした「みやぎの台所・しおがま」の創造
- (2) 商工業者の持続的な経営安定や事業承継・新規創業へ支援の充実による地域活力の向上
- (3) 海とみなとを生かした活力づくりや新たな産業と若者も満足できる雇用の創出

- (1) 地域資源を最大限活用した観光メニューの創出
- (2) 塩竈ブランドの確立とおもてなし体制の充実・広域連携による交流人口の拡大



▲第6次塩竈市長期総合計画 ダイジェスト版

③商工会議所としての役割

当所では、平成30年度から3ヵ年ごとに中期ビジョンを策定し、地域経済総合団体として「会員と共に、地域と共に新たな塩竈の創生」を目的に「経営力」「地域力」「組織・運営力」の3つの力を強化することを目指し、様々な事業運営を行っている。

平成23年に発生した東日本大震災では「緊急経営相談窓口」を設置。各種支援制度の利用促進を図るなど、小規模事業者への支援相談を実施してきた。また、震災以前から実施していた「塩釜フード見本市」では、震災によって失われた販路の回復・開拓へと支援・寄与してきた。

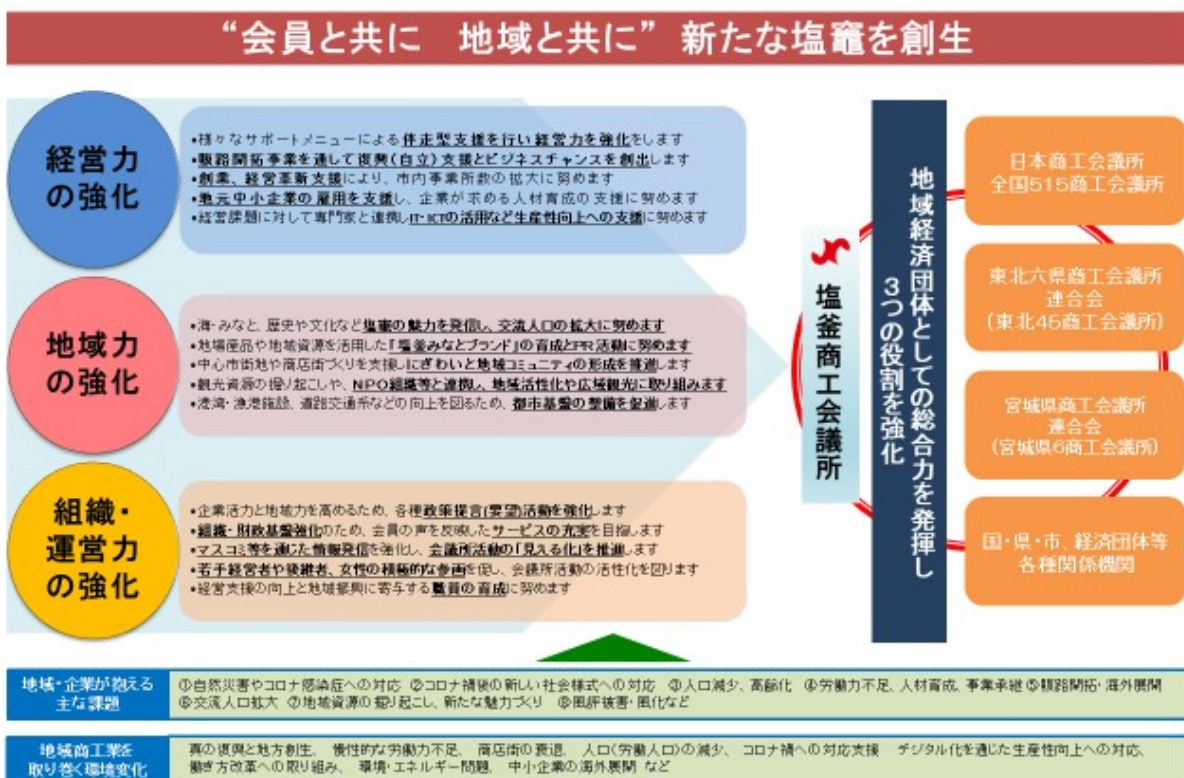
その中で、小規模事業者への支援として、経営指導員を中心に、経営分析や事業計画策定など、様々なサポートメニューによる伴走型支援を行い「経営力」強化に努めている。また、展示型商談会「塩釜フード見本市」やECサイト「おもてなしギフトショップ」への出店支援など、販路開拓事業を通して、ビジネスチャンスの創出を行っている。

「地域力」の強化として、海・みなと・歴史や文化など塩竈市の魅力を発信し、交流人口の拡大を目指す「みなと塩竈・ゆめ博」の開催や、地場産品や地域資源を活用した「塩釜みなとブランド」の育成・PR活動など、地域の交流人口の拡大とブランドイメージの強化を図ることで、小規模事業者への支援を行ってきた。

令和3年度から令和5年度の第2期中期ビジョンでも、慢性的な労働力不足、商店街の衰退、デジタル化を通じた生産性向上への対応など、小規模事業者を含む地域商工業を取り巻く環境の変化に対し、様々な支援・施策の展開を推進している。

当所では、今後も小規模事業者支援の中核機関として、様々な自然災害や感染症の影響によってもたらされる経済の停滞・縮小に対し、小規模事業者が持続的経営を実現できるよう、経営状況分析、事業計画策定、販路開拓支援などの直接的支援、要望活動による施策実現や観光資源の掘り起こしによる交流人口の拡大などの間接的支援の両輪で実施していくこととする。

塩釜商工会議所 第2期中期ビジョン(令和3～5年度) 《概要版》



▲塩釜商工会議所 第2期中期ビジョン(令和3年～5年度) 概要版

（３）経営発達支援事業の目標

上記、（１）及び（２）を踏まえ、持続可能な地域経済の構築を目指し、本計画における目標は、下記に掲げる項目とする。

目標① 小規模事業者の経営基盤の改善と強化

目標② 地域資源を活用した商品開発とマーケティングに基づいた販売戦略の促進

目標③ 本市基幹産業である水産加工業を含む食品製造業者の販路開拓・拡大

目標④ 塩竈市と当所が策定した「創業支援計画」に沿った創業支援と宮城県事業承継ネットワーク事業への参画による事業承継支援の強化

目標⑤ 新たな技術（IT・デジタル活用）の取り込みと実践

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（ 令和 5 年 4 月 1 日～ 令和 10 年 3 月 31 日）

(2) 目標の達成に向けた方針

目標①：小規模事業者の経営基盤の改善と強化

方針①：経営分析をとおして小規模事業者の健康診断を行い、地域経済景気動向調査や需要動向調査などを踏まえた事業計画策定支援に取り組む。

また、策定後のモニタリングとフォロー アップを実施して確実に目標達成まで支援するなどの取り組みをとおして小規模事業者の経営基盤の改善と強化を図る。

目標②：地域資源を活用した商品開発とマーケティングに基づいた販売戦略の促進

方針②：塩竈市の地域資源を素材とし、それに小規模事業者の持つ技術やノウハウ、アイデアなどを加えることで新商品やサービスの開発を、事業計画策定支援をとおして促進する。また需要動向調査を踏まえた商品開発を促進し需要開拓をする。

目標③：本市基幹産業である水産加工業を含む食品製造業者の販路開拓・拡大

方針③：展示型商談会や個別商談会を開催し、水産加工業者を中心に商談の機会を提供する。合わせて着実に商談成立に結びつけるよう、F C P シート作成指導や新商品開発やパッケージ開発など事前事後の支援などをとおして食品製造業者の販路開拓・拡大を支援する。

目標④：塩竈市と当所が策定した「創業支援計画」に沿った創業支援と宮城県事業承継ネットワーク事業への参画による事業承継支援の強化

方針④：創業者のためのワンストップ窓口を設置、創業塾を開催して創業計画を策定させる。また、事業承継では、セミナーや個別相談会などの取組を進めながら、第三者承継を含めて計画策定を促進するなど、創業と事業承継支援の強化を図る。

目標④：新たな技術（IT・デジタル活用）の取り込みと実践

方針④：今後 IT 化がさらに進む中で、小規模事業者においても、生産性の向上、業務効率化、販路拡大など、あらゆる局面で DX に関する対応が必須となっている。同時に、支援を実践する経営指導員及び一般職員の IT スキルの向上を図り、小規模事業者の DX 推進を目指す。

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

当所では、過去 5 年間にわたって、地域内の小規模商工業者を対象とした域内景気動向調査、水産加工業を対象とした基幹産業調査を定期的実施してきた。調査結果については、前期との比較分析等を実施したうえで、当所会報や HP で掲載・公表してきた。

しかし、小規模事業者の経営状況の把握の基礎資料としては有効であったものの、事業計画策定等の他事業への支援活用としては、必ずしも十分な調査であったとは言い切れないものであった。その要因としては、定点的な調査とするため、調査対象を同一とし、年に複数回実施とした

ことで、調査票の回収率低下を招いてしまったことと、回収率が低下したことで1つの回答にかかる比重が高まり、調査結果自体の信用度が低くなってしまったことが挙げられる。また、国が運用する「地域経済分析システム（RESAS）」などのビックデータについても、十分に支援活用ができていないことなどが課題といえる。

本事業では、①過去実施した「域内景気動向調査」「基盤産業調査」を一本化し、調査回数を年1回に設定、対象事業者を増やした上で、調査項目を追加することで、より実効性の高い小規模事業者のデータ収集・分析とすること、②「地域経済分析システム（RESAS）」を活用した地域経済動向分析の実施と、複合的な分析を行うことで、今後は、より正確性・地域性を加味した情報へと昇華を図る。

（2）目標

	公表方法	現行	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
①景気動向調査の公表回数	会報・HP掲載	4回	1回	1回	1回	1回	1回
②ビックデータの活用の公表回数	会報・HP掲載	-	1回	1回	1回	1回	1回

（3）事業内容

①小規模事業者を対象とした域内景気動向調査

管内小規模事業者を対象に、年1回調査・分析を実施する。

調査回数	年1回
調査対象	管内小規模事業者100事業者（商業・サービス業・建設業・水産加工業）
調査手法	調査項目を記載したヒアリングシートを作成し、対象事業者へ郵送または巡回時に配布する。回収は、①返信用封筒での回収、②ネット上での電子フォームのいずれかの方法で回答を得る。経営指導員等が回収したデータを整理、分析を行う。
調査項目	業況・売上高・採算・資金繰り・設備投資・経営上の課題等を項目とする。さらに、状況に応じて、調査項目の追加を行う。

②「地域経済分析システム（RESAS）」を活用した地域経済動向分析

当地域において、真に稼げる産業や事業者に対し、限られたマンパワーや政策資源を集中投下し、効率的な経済活性化を目指すため、経営指導員が「RESAS」（地域経済分析システム）を活用した地域の経済動向分析を行い、年1回公表する。

調査回数	年1回
調査対象	当地域の経済全体
調査手法	経営指導員等が「地域経済分析システム（RESAS）」を活用し、地域の経済動向分析を行う
調査項目	・「地域経済循環マップ・生産分析」→何で稼いでいるか等を分析 ・「まちづくりマップ・From-to分析」→人の動き等を分析 ・「産業構造マップ」→産業の現状等を分析

（4）調査結果の活用

①小規模事業者を対象とした域内景気動向調査、②「地域経済分析システム（RESAS）」を活用した地域経済動向分析、いずれの調査結果も、当所会報等で掲載・周知するほか、巡回・窓口相談、事業計画策定事業等で活用し、広く管内事業者等に周知するとともに経営支援に資する。

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

当所では、これまで需要動向調査事業として、毎年 2 月に開催してきた「塩釜フード見本市」でのバイヤー対象調査とイベント開催時の消費者行動調査の 2 調査を実施してきた。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により事業自体が中止となるなど、ここ数年は未実施または別事業での振替での実施となってきた。

また、調査実施時においても、事業者の新商品開発や既存商品の底上げに対して、十分に活用できていなかった点や、その有用性・活用方法を含めて、フィードバックができていなかった点が課題となっている。

今後は、事業者の販売する商品又は提供する役務の需要動向を把握し、新たな商品開発や既存商品の底上げに資するため、①商品開発に関する消費者アンケート調査、②「塩釜フード見本市」や「伊達な商談会」等の商談会開催時のバイヤー調査を実施していくこととする。

(2) 事業内容

①商品開発の調査

地域商品を取り扱う「しおがま・まちの駅」来場者等を対象とした需要動向調査を実施する。

具体的には、製造業や飲食サービス業へのフィードバックを目的に、新たに開発した商品や既存商品の評価等を実施する。調査結果を分析したうえで、該当する事業者にはフィードバックすることで新商品開発や既存商品の底上げに資する。また当該調査結果を事業計画策定に反映する。

調査回数	年 1 回
支援対象	商品開発または既存商品のブラッシュアップを希望する事業者
調査項目	食品を想定した場合 ①味、②量、③価格、④見た目、⑤パッケージ など
サンプル数	来場者 50 人
調査結果の活用	調査結果は、経営指導員等が当該事業者に対して直接説明する形でフィードバックし、更なる改良等を行う。

②バイヤー対象調査

当所が主催する展示商談会「塩釜フード見本市」や、関係団体が主催する展示会・商談会において、本市の水産加工業者や上記、商品開発を実施した事業者等の商品がバイヤーに、どのような評価を得ているか、需要動向調査を実施する。

調査回数	年 2 回（塩釜フード見本市及び関係団体が主催する展示会・商談会）
支援対象	①商品開発の調査を実施した事業者及び市内水産加工業者
調査項目	①味、②量、③価格、④見た目、⑤パッケージ、⑥市場トレンド ⑦取引条件 など
サンプル数	来場者 50 人
調査結果の活用	調査結果は、経営指導員等が当該事業者に対して直接説明する形でフィードバックし、更なる改良等を行う。

(3) 目標

	公表方法	現行	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
①商品開発調査対象数	対象者へのみ通知	—	5 者	5 者	5 者	5 者	5 者
②バイヤー調査対象数	対象者へのみ通知	—	10 者	10 者	15 者	15 者	15 者

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

当所では、小規模事業者の持続的発展のため、経営指導員の巡回・窓口相談等の接触機会を活用し、経営状況を定量・定性の両面から分析、支援を行ってきた。主な支援内容として、財務諸表の数字に基づいた財務診断と、ヒアリングによる SWOT 分析の実施である。

課題としては、補助金申請や融資相談等のタイミングでの支援対応が中心となっており、経営状況の分析に関して、必要性や重要性が伝わりづらいことが挙げられる。また、過去 5 ヶ年の計画によって、延べ 174 回（1 経営指導員あたり年間約 7 件）の経営状況の分析を実施してきたが、初回の経営状況の分析から 5 年が経過した事業者もあり、既存事業者の見直しも必要となっている。

今後は、経済産業省が提供する「ローカルベンチマーク」など、より高度・専門的な知識を用いた分析を取り入れることで、補助金申請や融資相談への活用に留まらず、通常の経営状況の把握から課題の抽出へと丁寧なサポートを実施する。

(2) 事業内容

①経営分析対象事業者の掘り起こし（経営分析対象者）

・経営分析支援を案内・紹介するチラシ等の作成・周知

経営分析や事業計画策定を実施経験のない事業者に対し、経営分析・事業計画策定の重要性を伝えるチラシを作成する。また、過去に実施したが、一定期間分析・策定を実施していない事業者にも、合わせて周知が可能な内容とする。これを経営指導員や中小企業診断士による経営相談時（巡回・窓口相談・経営相談会等）に案内・紹介し、掘り起こしを図る。

・地域経済動向調査先への支援案内

地域経済動向調査先である小規模事業者に対しチラシを同封、経営分析の必要性を周知。

・「小規模事業者持続化補助金」等申請者への支援案内

事業者からの補助金相談時に、申請に向けた経営分析を実施している。本事業によるフォーマットを活用することで、より明確な経営状況の把握・分析を促す。

・小規模事業者向け公的融資制度「マル経融資」、融資相談先への支援案内

マル経融資申込者のうち小規模事業者に対してチラシを配布。経営分析の必要性を周知。

②経営分析の内容

前掲の経営状況分析先に対して、以下の定量分析・定性分析を実施する。分析には、経済産業省が提供する「ローカルベンチマーク」等を活用する。

【分析項目】

・定量分析

直近 2 期分または 3 期分の財務諸表（貸借対照表及び損益計算書）の数字に基づいて、収益性・効率性・生産性・安全性・成長性を分析する。

①収益性分析	売上対総利益率・売上対営業利益率など
②効率性分析	総資本回転率など
③生産性分析	一人当たり売上高など
④安全性分析	自己資本比率・流動比率など
⑤成長性分析	前年比増収率など

・定性分析

財務諸表によらない非財務的な内容である事業者の資産・商品・ノウハウ・技術・後継者・従業員などの内部環境に関する強み・弱み、政治・経済・法律・社会など外務環境による機会・脅威を把握することで、小規模事業者の課題を SWOT 分析などのフレームワークを使用し、抽出・分析する。

【分析手法】

経済産業省が提供する「ローカルベンチマーク」等を活用し経営指導員等が分析を実施する。非財務分析は、SWOT 分析や 3C 分析等のフレームワークで整理する。

(3) 目標

		現行	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
経営分析 事業者数	新規	40 者	30 者	30 者	30 者	30 者	30 者
	既存	—	10 者	10 者	10 者	10 者	10 者

※伴走型支援実施のため、実現可能な数値を目標数とする。

※掘り起こしによる新規事業者と、過去の計画で実施した既存事業者を合わせて実施する。

(4) 分析結果の活用

分析結果は、巡回・窓口相談等をとおして当該事業者フィードバックし、抽出した課題の共有化とともに、今後の事業計画策定等に活用する。また、分析結果をデータベース化し、内部共有することで、経営支援時の基礎資料とするほか、経営指導員のスキルアップを図る。

6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

小規模事業者の持続的発展を実現するには、事業者が自ら事業計画を立案しようとする意欲と自助努力が重要で、作成した事業計画を実践し、PDCA サイクルを回転することで持続的発展が図られる。当所では、これまで経営分析を行った事業者を中心に、事業計画の重要性を説明し、支援を実施してきた。

課題としては、事業計画の作成の動機付けが、補助金申請や業況が悪化した時点での相談となる場合が多く、事業計画を策定する意義や重要性が伝わりきっていないことが挙げられる。

(2) 支援に対する考え方

当所では、経済動向調査の結果や経営状況の分析により明らかとなった経営資源や課題に加え、需要動向調査等を活用し、経営指導員を中心に、中小企業診断士等の専門家と連携しながら、事業計画策定を支援・実施する。対象事業者数は、5. の経営分析を行った新規事業者、既存事業者のうち 5 割程度/年の事業計画策定を目指す。

また、今後小規模事業者の競争力維持・強化には、デジタル活用が重要と捉え、事業計画の策定前段階において、DX に向けたセミナー等を行う。

(3) 目標

	現行	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
DX 推進セミナー	1 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回
事業計画策定事業者数	20 者	20 者	20 者	20 者	20 者	20 者

(4) 事業内容

①事業計画策定支援事業の支援

経営分析を実施した事業者を対象に、事業計画を策定する意義や必要性を巡回・窓口相談や専門家を交えた個別相談会などで周知し、事業者の関心・策定意欲を掘り起こす。

支援対象	経営分析を実施した事業者
支援手法	事業計画策定に向けては、独自に作成した「経営計画策定シート」をもとに、自社分析や市場分析、3年間の目標（売上・利益）などの項目について、策定支援を実施する。また、すでに実施している地域経済動向調査や需要動向調査、経営分析結果も活用しながら進める。 必要に応じて、中小企業診断士による個別相談会など、専門家や宮城県よろず支援拠点などと連携して取り組む。

②「DX推進セミナー開催・専門家派遣」の開催

DXに関する意識の醸成や基礎知識の習得、DXに向けたITツールの導入等を目指し、セミナーを開催します。

支援対象	経営分析を実施した事業者及び販路開拓・生産性向上を目指す事業者
募集方法	①当所会報への折込みチラシによる案内 ②経営分析を実施した事業者へのDM ③当所HPでの情報発信
講師	日本商工会議所が推薦するIT専門家等
回数	年2回
カリキュラム	DX総論、DX関連技術（クラウドサービス等）や具体的な活用事例など
参加者数	各講座15者

また、セミナーを受講者した事業者の中から取り組み意欲の高い事業者に対しては、経営指導員等による相談対応・経営指導を行う中で、必要に応じて専門家派遣を実施する。

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

当所では、全ての事業計画策定事業者に対して、4カ月に1回巡回訪問を実施、売上、営業利益、資金繰りなどの状況をヒアリングによって確認しながら、目標達成に向けて伴走支援を実施してきた。また、計画目標から著しく乖離が見られた場合、専門家派遣事業や宮城県よろず支援拠点等の専門家による第三者的な視点と専門的知見・機能を活用して原因の検証と解決策の立案を支援してきた。

課題としては、ヒアリングを実施する際、売上高、利益率等の具体的な数字に対してのアプローチが不足していたため、詳細な経営状況の分析に至っていなかった。今後は、ヒアリングシートを整えることで、より具体的な指数の把握と分析を実施する。また、毎月開催する経営発達支援計画推進会議内で情報共有を図りながら、課題解決に向けて支援を行う。

(2) 支援に対する考え方

事業計画策定を実施したすべての事業者を対象とするが、事業計画の進捗状況等を加味したうえで、訪問回数を増やし、集中的な支援すべき事業者と、進捗状況に問題がない判断し巡回訪問の回数を減らしても支障のない事業者を見極めたうえで、フォローアップ頻度を設定する。

(3) 目標

	現行	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
フォローアップ対象事業者数	20 者	20 者	20 者	20 者	20 者	20 者
頻度（延べ回数）	70 回	75 回	75 回	75 回	75 回	75 回
売上増加事業者数	－	5 者	5 者	7 者	7 者	10 者
利益率 3%以上増加の事業者数	－	3 者	3 者	5 者	5 者	7 者

●フォローアップに係る頻度（延べ回数）について

令和 5 年度（5 者×8 回）＋（5 者×3 回）＋（10 者×2 回）＝75 回

※計画実施後、4 ヶ月目に事業計画策定と仮定した回数

●利益率 3%以上増加の事業者数について

利益率は法人であれば、売上高に対する営業利益の比率

個人事業者であれば、売上高に対する「売上高から売上原価と経費を差し引いた金額」の比率
利益率 10%であれば、13%を目指す。（3 ポイントの増加）

(4) 事業内容

事業計画策定支援を実施した事業者を対象として、経営指導員が独自様式のヒアリングシートを用いて巡回訪問等を実施し、策定した計画が着実に実行されているか定期的かつ継続的にフォローアップを行う。

巡回訪問の頻度については、事業計画の進捗状況に応じて、毎月 1 回を 5 者、四半期に 1 回を 5 者、残り 10 者を半期に 1 回とする。ただし、事業者からの申し出や進捗状況に応じて、回数の変更等対応を実施する。

なお、進捗状況が思わしくなく、事業計画との間に大きなズレや新たな課題が生じていると判断する場合には、専門家派遣事業等を活用し、外部専門家など第三者の視点を取り入れ、ズレの発生要因及び今後の対応策を検討したうえで、フォローアップ頻度の変更等を行う。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

当所では、新たな需要開拓に寄与する事業として、当所主催バイヤー向け展示型商談会「塩釜フード見本市」の開催や仙台商工会議所主催の個別商談会「伊達な商談会」への参加案内など、積極的に支援・実施してきた。また、電子商取引（EC）サイト「おもてなしギフトショップ」への出店案内など、インターネット上での取引・販路拡大にも努めてきました。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大による商談会の開催中止等によって、ここ数年に亘って取組が制限されている状態である。オンライン需要が高まった現在、新たな販路の開拓には DX 推進がより重要であるということを理解・認識してもらい、取組を充実することで、効率的かつ効果的な販路開拓支援の実現を目指し、重点的に取り組んでいく。

(2) 支援に対する考え方

新たな需要の開拓を推進するため、既存事業である展示型商談会の他、他団体で開催する物産展や商談会へ積極的な出展支援を実施する。また、出展にあたっては、経営指導員等が事前・事後の出展支援を行うとともに、専門家等のアドバイスやサポート支援の充実を図る。

DX に向けた取組みとしては、SNS 情報発信、EC サイトの利用促進など、IT 活用による販路開拓

に関するセミナー開催や相談対応を行い、理解度を高めた上で、導入にあたっては必要に応じて IT 専門家派遣等を実施するなど、事業者の段階に合った支援を実施する。

目標数においては、地域の基幹産業である水産加工業を始め、食品製造業・小売業等の販路開拓支援を重点事業と定め、他事業へのリソースを調整し、展示会出展者への事前・事後フォローに注力する。

(3) 目標

事業内容	現行	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
① 展示会出展者数	—	30 者	30 者	30 者	30 者	30 者
① セミナー受講者数	—	30 者	30 者	30 者	30 者	30 者
成約件数 / 者	—	3 件	3 件	3 件	3 件	3 件
② 他地域における展示会・商談会参加事業	—	5 者	5 者	5 者	5 者	5 者
成約件数 / 者	—	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件
③ EC サイト事業		15 者	15 者	15 者	15 者	15 者
売上増加率 / 者		10%	10%	10%	10%	10%
③ SNS 活用事業		15 者	15 者	15 者	15 者	15 者
売上増加率 / 者		10%	10%	10%	10%	10%

※番号は以下の事業内容と連動

(4) 事業内容

① 展示型商談会開催による販路開拓支援 (B to B)

当所主催で展示型商談会「塩釜フード見本市」を開催する。これまで年 1 回 2 月に水産加工品業者を中心に開催してきたが、感染症流行の影響で令和 2 年以降中止としていた。

今後については、従来行っていた商談会前の商談スキルセミナー等の開催も含めて、開催する方向で進めていく。

「塩釜フード見本市概要」

出展者	水産加工業者 他
参加バイヤー	全国のバイヤー（百貨店、スーパー、コンビニ、商社、旅館、ホテルなど）
出展数	40 者程度
特徴	商品展示型商談会。商談会開催にあたっては商談スキルセミナー、FCP シート（※）作成説明会、個別相談会等を開催する。開催当日は、商品の展示レイアウト指導や各ブースでバイヤーに対して需要動向調査を行う。また、商談会終了時には、需要動向調査などをもとにバイヤーから与えられた課題（少量化、パッケージの見直し、取引条件など）を解決できるよう個別支援を行い、確実に成約に結び付けるよう伴走支援を行う。 ※商談会時にサプライヤーが商品説明に使用する商品カルテで、農林水産省が推奨し全国共通の書式になっている。

② 他地域で開催される展示会・商談会への出展支援 (B to B)

当所主催「塩釜フード見本市」のほかに、仙台商工会議所や他県で実施される各種商談会。展示会への出展を支援する。出展にあたっては、経営指導員が展示内容や商品アピールの手法についてのアドバイス・サポートを実施する。また、必要に応じて、展示会・商談会への帯同、当日の展示レイアウトの確認等も合わせて行う。

「想定される展示会・商談会」

伊達な商談会（仙台商工会議所主催）

事前予約制の個別商談会。主な出展者は、食品加工事業者などの製造事業者。

参加バイヤーは百貨店、スーパー、商社などの流通バイヤー。

③IT 支援による販路拡大事業（B to C）

・EC サイト利用

ペイペイが運営するショッピングサイト等の提案を行いながら、効果的な商品紹介のリード文・写真撮影、商品構成等の伴走支援を行う。

・SNS活用

現状の顧客が近隣の商圈に限られていることから、より遠方の顧客の取込のため、取り組みやすいSNSを活用し、宣伝効果を向上させるための支援を行う。

Ⅱ．経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

（1）現状と課題

これまで毎年度終了後、年 1 回計画に記載の事業実施状況及び成果について、以下の方法によって評価・検証を行ってきた。

①職員会議において、事業の自己評価を行い見直し案の内容を検討し、翌期の方針を決定する。

②金融機関（七十七銀行、仙台銀行、北日本銀行、岩手銀行、杜の都信用金庫、山形証券）支店長、税理士（2 名）など外部有識者で構成する委員会において、事業実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行う。

③事業成果・評価、翌期の方針については、正副会頭会議へ報告し、承認を受ける。

④評価・見直しの結果は、当所のホームページで計画期間中公表する。

新たな計画においても、これまでの評価・検証の方法を継続して採用する。職員全体会議、評価委員会での事業の実施報告と成果の評価・見直し、正副会頭会議での事業全体に関する報告・承認を行う。

（2）事業内容

これまで同様、毎年度終了後に職員会議、評価委員会を経て、正副会頭会議での報告・承認を行う。本計画に記載の事業実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行う。

①職員会議（法定経営指導員を中心とした所内会議）において、事業の自己評価を行い、見直し案の内容を検討し、翌期の方針を決定する。

②外部有識者（金融機関支店長や税理士など）、塩竈市（担当課長など）、当所法定経営指導員で構成する委員会において、前年度の事業実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行う。

③事業成果・評価、翌期の方針については、正副会頭会議へ報告し、承認を受ける。

④評価・見直しの結果は、当所のホームページで計画期間中公表する。

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

（1）現状と課題

当所では、塩竈市の商工業者の発展には、地域や小規模事業者の抱える課題を的確に抽出し、適切な方法で解決できる人材を育成することが必要であると考えている。

人材育成の一環として、小規模事業者の経営改善や販路開拓、事業再生などの取り組みを支援できるコンサルティング能力や目利き力の習得を図るため、外部機関が主催する研修会やセミナ

一などに積極的に職員を派遣している。

また、所内における OJT を強化。効果的な伴走型支援ができる人材を育成するとともに、一般職員を含めた職員全体の資質向上と知識の平準化を図り、継続的に適宜実施する。

(2) 事業内容

①外部講習会等の積極的活用

【経営支援能力向上セミナー】

経営指導員及び一般職員の支援能力の向上のため、日本商工会議所、宮城県商工会議所連合会が主催する研修会への参加に加え、中小企業大学校の専門研修や関係機関で主催する勉強会・研修会に対し、計画的に経営指導員等を派遣する。

【DX 推進に向けたセミナー】

喫緊の課題である地域の事業者の DX 推進への対応にあたっては、経営指導員及び一般職員の IT スキルを向上させ、ニーズに合わせた相談・指導を可能にするため、下記のような DX 推進取組に係る相談・指導能力の向上のためのセミナーについても積極的に参加する。

<DX に向けた IT・デジタル化の取組>

ア) 事業者にとって内向け（業務効率化等）の取組

RPA システム、クラウド会計ソフト、電子マネー商取引システム等の IT ツール、

テ ワークの導入、補助金の電子申請、情報セキュリティ対策等

イ) 事業者にとって外向け（需要開拓等）の取組

ホームページ等を活用した自社

PR・情報発信方法、EC サイト構築・運用

オンライン展示会、SNS を活用した広報、モバイルオーダーシステム等

ウ) その他取組

オンライン経営指導の方法等

②OJT 制度の導入

支援経験の豊富な経営指導員と補助員及び記帳専任を含む一般職員とがチームを組成し、巡回指導や窓口相談の機会を活用した OJT を積極的に実施し、組織全体としての支援能力の向上や知識の平準化を図る。

③職員間の定期ミーティングの開催

受講した外部研修で得た知識や経営支援に係るノウハウ、効果的なツール等を所内で情報共有するため、定期的なミーティングを開催し、意見交換等を行うことで、職員の支援能力向上を図る。ミーティングは、一般職員も参加する職員全体会議、経営指導員を含む相談課内会議を、それぞれ月に 1 回ずつ開催する。(月 2 回、年間 24 回)

④データベース化

担当経営指導員等が基幹システムである「TOAS」上でデータ入力を適時・適切に行い、支援中の小規模事業者の状況等を職員全員が相互共有できるようにすることで、担当外の職員でも一定レベル以上の対応ができるようにするとともに、支援ノウハウを蓄積し組織内で共有することで支援能力の向上を図る。

1 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

他の支援機関との連携を強化し、情報交換などをおしてそれぞれの専門分野における支援ノウハウを学び、毎月 1 日に行う職員会議において、報告・共有化することで、経営発達支援事業の

より効果的な実施を図る。

(2) 事業内容

具体的な連携支援機関は以下のとおり。

金融懇談会	年1回、3月実施。 塩竈市、市内金融機関、信用保証協会との金融懇談会を開催し、直近の金融情勢や資金需要など情報交換と金融支援のノウハウなどの意見交換を行い、円滑な資金供給策について学ぶ。
小規模事業者経営改善貸付連絡協議会	年1回、6月実施。 日本政策金融公庫仙台支店と連絡協議会を開催し、各種の政策金融制度について学ぶとともにマル経融資の推進策について意見交換を行い、効果的活用について学ぶ。
小規模事業者指導研究会	年1回、1月実施。 県内の商工会議所経営指導員が集まる小規模事業者指導研究会において、各地の経営支援についての情報交換と先進事例の研究を行う。
税務支援意見交換会	年1回、11月実施。 東北税理士会塩釜支部との税務支援意見交換会を開催し、税制改正の動向や事業承継問題、消費税の転嫁対策など、専門家の知見から税務支援のノウハウについて学ぶ。
小規模事業者振興対策会議	年1回、8月実施。 塩竈市幹部職員（部課長）との「小規模事業者振興対策会議」を開催し、直近の地域経済の動向を確認するとともに、中心市街地の空洞化対策や販路支援対策、創業支援対策など多岐にわたる地域と小規模事業者の抱える課題を共有し、意見交換を行いながら連携した経営発達支援事業の推進を図る。

※上記に出席した経営指導員等は、学習した内容や支援ノウハウを報告書にして毎月1日に行う職員全体ミーティングにおいて報告する。また、報告書は所内イントラネットの共有フォルダ内にデータベース化し、経営指導時にいつでも参考にできるよう共有化を図る。

Ⅲ. 地域経済の活性化に資する取組

1 2. 地域経済の活性化に資する取組に関すること

(1) 現状と課題

当所では、これまで地域内で開催するイベント事業については、塩竈市、塩竈市観光物産協会、青年団体や関係団体と協力・連携し、賑わいの創出と交流人口の拡大を目的に、地域活性化を目指し開催してきた。新型コロナウイルス感染症の影響によって、一時開催中止となったイベント事業もあったが、感染症対策を万全に期することで、徐々に実施が可能な状況が見えてきた。

今後も、各種イベント事業の開催に向けて協力・連携を図ることで、塩竈市の活性化、交流人口の拡大を目指し、検討を進める。

(2) 事業内容

①主催事業「みなと塩竈・ゆめ博」開催

塩竈市観光物産協会、塩釜市商業協同組合、NPO法人、青年団体など、それぞれで活動している団体と連携し、地域活性化に向けた取組みを実施する。

具体的には、塩竈市が持つ地域資源の魅力や強みを整理し、域外へ情報発信を行う。また、受

入体制の充実を図り、交流人口の拡大を目指す。

②「しおがま市民まつり」開催に向けた連携

当所青年部を中心に、しおがま市民まつり実行員会を組織。塩竈の経済発展の支えとなるため、基幹産業である水産業の復興を図ると共に、地域社会の健全な発展を図り、公共団体や市民とのコミュニケーションと理解を深め、塩竈市の経済的・社会的・文化的な発展に寄与することを目的として開催する。

また、志波彦神社・鹽竈神社「花まつり」を奉祝することを目的として開催する。

③「塩竈みなと祭」開催に向けた連携

塩竈市、塩釜商工会議所、志波彦神社・鹽竈神社などをはじめとする市内団体及び関係市町で趣旨に賛同するものをもって、みなと祭協賛会を組織。市民一丸となって祭典を挙行し、市勢並びに港勢の振興を図るとともに、観光事業にも寄与することをもって目的とする。

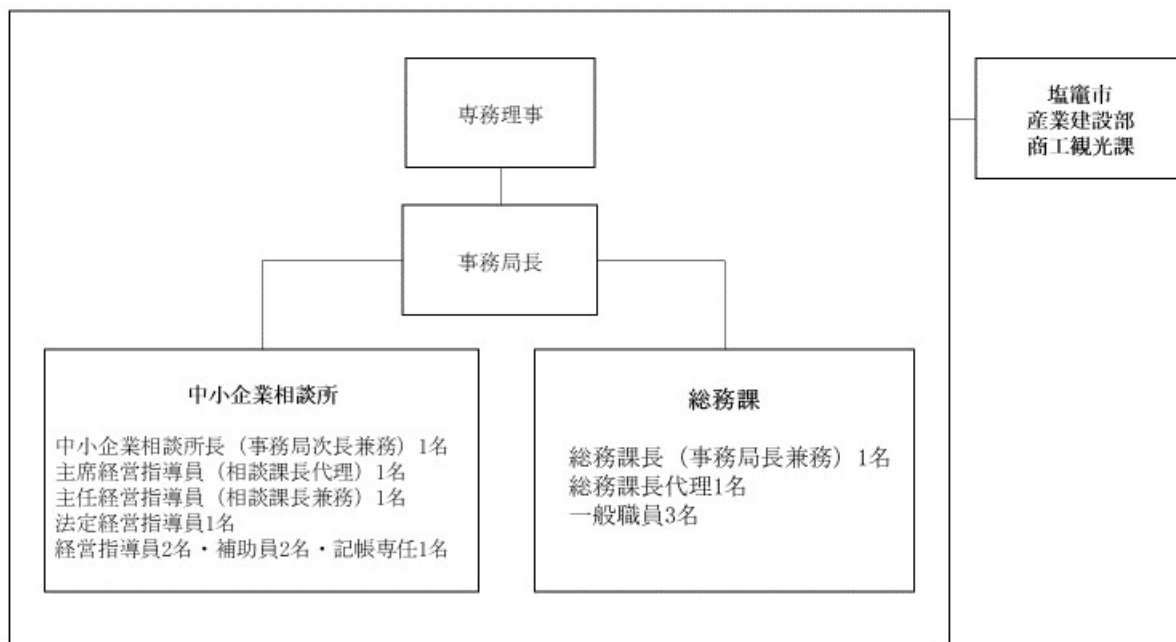
(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和5年9月1日現在)

(1) 実施体制 (商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制／関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制等)



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

■氏名： 越後 宏

■連絡先： 塩釜商工会議所 TEL:022-367-5111

②当該経営指導員による情報の提供及び助言(手段、頻度等)

経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

〒985-0016 宮城県塩竈市港町1丁目6番20号

塩釜商工会議所 中小企業相談所

TEL: 022-367-5111 / FAX: 022-367-5115 / E-mail: info@siog-cci.or.jp

②関係市町村

〒985-0052 宮城県塩竈市本町1-1

塩竈市産業建設部商工観光課

TEL:022-364-1124 FAX:022-364-1169 E-mail: syoukou@city.shiogama.miyagi.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
必要な資金の額	45,500	45,500	45,500	45,500	45,500
中小企業相談所（人件費等）	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
1. 地域の経済動向に関する調査	200	200	200	200	200
2. 需要動向調査に関する調査	300	300	300	300	300
3. 経営状況の分析に関すること	100	100	100	100	100
4. 事業計画策定支援に関すること	400	400	400	400	400
5. 事業計画策定後の支援実施に関すること	0	0	0	0	0
6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること	4500	4500	4500	4500	4500

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
宮城県補助金、塩竈市補助金、会費、負担金、事業収入、事業受託費

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名	
連携して実施する事業の内容	
①	
②	
③	
・	
・	
・	
連携して事業を実施する者の役割	
①	
②	
③	
・	
・	
・	
連携体制図等	
①	
②	
③	